

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月19日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 萩原 一志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 萩原 一志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月期の決算監査において、監査法人から、当社の売上取引に関して不適切な会計処理がなされている疑義の指摘を受けて、当社は、平成28年4月28日に本件疑義に係る事実解明及び会計処理の適正性に係る事実解明を目的として第三者委員会を設置しました。平成28年6月23日に、第三者委員会による調査報告書を受領し検討した結果、主に前代表取締役会長や前常務取締役経営管理部長の指示に基づき、不適切な会計処理が行われたことが判明したため、過年度の売上高の取り消し等の訂正を行うことといたしました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、第27期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので、修正後のXBRL形式データ式（表示情報ファイル含む）を提出致します。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態

(3) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期損益計算書関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	3,934,750	3,782,935	8,142,751
経常利益(千円)	949,734	988,461	2,013,041
四半期(当期)純利益(千円)	600,812	619,709	1,276,255
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数(株)	29,200	29,200	29,200
純資産額(千円)	8,574,566	9,604,000	9,250,010
総資産額(千円)	10,617,119	11,811,710	12,130,805
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	68.59	70.74	145.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	9,100
自己資本比率(%)	80.76	81.31	76.25
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	321,895	298,807	1,282,503
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	50,693	86,797	192,726
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	356,652	265,382	357,043
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,101,435	3,866,245	3,919,618

回次	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.77	37.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、前事業年度の期末1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30.33円となります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、企業業績の改善を背景として昨年未から景気の回復が持続しております。しかしながら、来春の消費税増税や原材料価格の上昇などにより、先行きは不透明なものとなっております。世界経済は、米国・欧州において景気が緩やかな回復傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化など、全般的には回復期待の中にも不透明感が漂う状況が続いております。

国内医療業界においては、医療費・社会保障費の自然増加が毎年1兆円を超える規模で進む中、政府の医療費増加抑制政策によって病院の設備投資抑制が続いております。このため、医療現場の効率化や医療事故防止のニーズは底堅いものの、医療機器業界に対する価格低減圧力は今後も続くものと思われま

す。このような経営環境の中で、当社ではヘルスケア部門において新製品開発を進めるとともに、平成23年9月に販売開始した採血管準備装置BC・ROB0-8000RFIDを中心とした販売活動を積極的に展開してまいりました。

当第2四半期累計期間の売上高は3,782,935千円(前年同期比3.9%減少)となりました。当第2四半期累計期間は国内市場において採血管準備装置および消耗品の販売が順調に推移致しました。一方、海外市場では、採血管準備装置等の販売を中心に、低調に推移致しました。また、当第2四半期累計期間の総売上高に対する海外売上高の占める割合は前年同期比3.3ポイント低下し8.2%となりました。

利益面に関しては、売上総利益は2,098,030千円(前年同期比2.0%増加)、販売費及び一般管理費は1,102,461千円(前年同期比0.6%減少)となり、営業利益は995,569千円(前年同期比4.9%増加)、経常利益は988,461千円(前年同期比4.1%増加)、四半期純利益は619,709千円(前年同期比3.1%増加)となりました。

<単一セグメント内の品目別販売状況>

・採血管準備装置

当第2四半期累計期間における採血管準備装置の売上高は1,615,149千円(前年同期比6.4%減少)となりました。

当第2四半期累計期間は国内市場で、採血管準備装置の周辺機器も含めた販売について好調であったことなどから納入案件ごとの単価が増加し、同市場における売上高は1,429,881千円(前年同期比0.3%増加)となりました。

一方、海外市場においては、海外経済の成長鈍化などの影響を受け、売上高は185,268千円(前年同期比38.4%減少)となりました。

・検体検査装置

当第2四半期累計期間における検体検査装置の売上高は249,697千円(前年同期比28.6%減少)となりました。

国内市場の売上高は224,979千円(前年同期比28.6%減少)となりました。

海外市場においては、海外経済の成長鈍化などの影響を受け、売上高は24,717千円(前年同期比28.5%減少)となりました。

・消耗品等

当第2四半期累計期間における消耗品等の売上高は1,848,242千円(前年同期比4.9%増加)となりました。

国内市場における消耗品等の売上高は、装置販売が順調に拡大したことおよび装置の累計販売台数の増加に伴い1,746,411千円(前年同期比6.2%増加)となりました。

海外市場における消耗品等の売上高は、海外経済の成長鈍化などの影響を受け、101,830千円(前年同期比13.5%減少)となりました。

・その他

当第2四半期累計期間において、その他の売上高は69,845千円(前年同期比27.5%減少)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は11,811,710千円となり、前事業年度末比319,094千円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金の回収が順調に進んだこと等により、売上債権が641,668千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債の残高は2,207,710千円となり、前事業年度末比673,084千円減少しました。これは主に、平成25年3月期第4四半期において販売をおこなった製品仕入に係る支払が滞りなく進んだことにより仕入債務が567,707千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は9,604,000千円となり、前事業年度末比353,989千円増加しました。これは配当金の支払いが265,720千円、四半期純利益が619,709千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は81.3%となり、前事業年度末比5.1ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は3,866,245千円となり、前年同四半期累計期間比764,809千円の増加(前事業年度末比53,373千円の減少)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、298,807千円の資金増加(前年同四半期累計期間は321,895千円の資金増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益が988,461千円、売上債権の減少額が641,668千円になった一方、仕入債務の減少額567,707千円、法人税等の支払額460,561千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、86,797千円の資金減少(前年同四半期累計期間は50,693千円の資金減少)となりました。これは主に定期預金の預け入れによる支出70,290千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、265,382千円の資金減少(前年同四半期累計期間は356,652千円の資金減少)となりました。これは、配当金の支払額265,382千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は222,996千円となりました。なお、研究開発費には研究開発担当者の人件費を含んでおります。また、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期以降の見通しにつきましては、企業収益の改善が見られる一方で雇用環境は依然として厳しいことから国内医療機関の経営環境は、依然として厳しいものと見込まれます。医療機器業界においては、医療機関の予算の緊縮化・執行延期に伴う機器の更新サイクルの長期化やメーカー間の競争が激化していることから引続き非常に厳しい市場環境が続くことが予想されますが、当社では当社製品群の品質及び製品納入後のアフターサービスの品質を高めることに注力し、競合他社との差別化を推し進めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(3) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資金需要の主な内容

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金(仕入、人件費等)、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業並びに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であります。

財務政策

当社では資金の使途、目的に対応して、営業活動から得られるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等、調達方法を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金の確保に努めております。

今後も引き続き、財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことにより、成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することができるよう努めてまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の有効投資及び経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立に努めるとともに、企業価値の最大化を目指し経営方針を立案しております。

しかしながら、当社の属する医療機器業界におきましては、医療保険財政の悪化にともなう診療報酬の改定が恒常的に2年毎におこなわれており、医療機関の収入源は必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くこととなり、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

当社としては、医療施設業務のIT化による電子カルテやオーダーリングシステムの普及にともない、需要の拡大が見込める当社主力製品の採血管準備装置及びその周辺機器の販売に引き続き注力してまいります。

検体検査装置につきましては、引き続き血液ガス分析装置をはじめとした保険点数の影響を受け難い、付加価値のある各種分析装置の販売に注力してまいります。

また、新製品の研究開発につきましては、今後需要の拡大が見込まれるPOCT(注1)分野の製品の開発をおこなうこと及び生活習慣病の増加がもたらす国民医療費の増大に対応し、個々人が生活習慣病改善の必要性に気付くための日々の健康状態モニター用製品の開発をおこない、当社主力製品の採血管準備装置に並ぶ新たな収益の柱とできるよう、研究開発に注力してまいります。

(注1) POCT(Point Of Care Testing)

診察・看護の現場で医療スタッフが実施する簡易検査ならびに患者自身が在宅で実施する自己検査のことです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,800
計	116,800

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の第26期定時株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は34,923,200株増加し、35,040,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,200	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	平成25年10月1日から 単元株制度を採用し ており、単元株式数 は100株であります。
計	29,200	8,760,000	-	-

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の第26期定時株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は34,923,200株増加し、35,040,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	29,200	-	1,069,800	-	967,926

(注) 平成25年10月1日付をもって1株を300株に株式分割し、発行済株式総数は8,730,800株増加し、8,760,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	4,698	16.08
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	1,962	6.71
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント(常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	1,851	6.33
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505224(常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	東京都中央区月島4-16-13	1,551	5.31
鈴木 索	埼玉県川越市	1,460	5.00
テクノメディカ従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台5-5-1	1,174	4.02
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	912	3.12
鈴木 満寿世	埼玉県川越市	852	2.91
平澤 修	神奈川県横浜市神奈川区	813	2.78
實吉 政知	東京都目黒区	602	2.06
計	-	15,875	54.36

(注)1. エフエムアール エルエルシーから平成25年9月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年9月13日現在で2,335株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、エフエムアール エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 2,335株
株券等保有割合 8.00%

2. インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから平成25年5月14日付の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、平成25年5月9日現在で3,525株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 3,525株
株券等保有割合 12.07%

3. カバウター・マネージメント・エルエルシーから平成24年5月31日付の大量保有（変更）報告書の写しの送付があり、平成24年5月29日現在で1,757株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、カバウター・マネージメント・エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	カバウター・マネージメント・エルエルシー
住所	アメリカ合衆国イリノイ州60601、シカゴ、イースト・ワッカー・ドライブ1、2505号室
保有株券等の数	株式 1,757株
株券等保有割合	6.02%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,200	29,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,200	-	-
総株主の議決権	-	29,200	-

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき300株の割合で株式を分割し、また、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、平成25年10月1日現在の完全議決権株式(その他)の株式数は8,760,000株、発行済株式総数は8,760,000株、総株主の議決権数は87,600個となっております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,516,090	5,533,007
受取手形	867,512	757,704
売掛金	2,031,425	1,499,565
商品及び製品	1,657,514	2,061,577
仕掛品	282,260	217,654
原材料及び貯蔵品	86,400	93,001
前払費用	8,848	15,885
繰延税金資産	101,730	85,183
その他	10,330	1,623
貸倒引当金	8,353	4,971
流動資産合計	10,553,758	10,260,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	892,800	892,800
減価償却累計額	403,788	419,967
建物(純額)	489,011	472,832
構築物	4,077	4,077
減価償却累計額	3,048	3,115
構築物(純額)	1,029	962
機械及び装置	8,500	8,500
減価償却累計額	1,418	2,430
機械及び装置(純額)	7,081	6,069
工具、器具及び備品	89,679	90,144
減価償却累計額	54,605	60,205
工具、器具及び備品(純額)	35,074	29,938
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,319,523	1,297,129
無形固定資産		
特許権	2,700	2,359
商標権	1,066	966
ソフトウェア	81	-
電話加入権	1,177	1,177
無形固定資産合計	5,026	4,504
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
繰延税金資産	114,660	102,700
保険積立金	90,779	93,534
差入保証金	39,546	46,099
投資その他の資産合計	252,497	249,845
固定資産合計	1,577,047	1,551,478
資産合計	12,130,805	11,811,710

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,656,057	1,088,350
未払金	99,943	144,099
未払法人税等	503,020	381,301
未払消費税等	38,042	10,012
未払費用	55,389	54,232
前受金	50,376	101,842
預り金	7,533	8,653
賞与引当金	129,000	114,000
役員賞与引当金	24,000	-
その他	1,434	6,633
流動負債合計	2,564,796	1,909,126
固定負債		
役員退職慰労引当金	226,905	210,385
製品保証引当金	79,932	71,432
受入保証金	9,161	9,206
その他	-	7,560
固定負債合計	315,999	298,584
負債合計	2,880,795	2,207,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	967,926	967,926
利益剰余金	7,212,284	7,566,274
株主資本合計	9,250,010	9,604,000
純資産合計	9,250,010	9,604,000
負債純資産合計	12,130,805	11,811,710

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,934,750	3,782,935
売上原価	1,877,364	1,684,904
売上総利益	2,057,386	2,098,030
販売費及び一般管理費	1,108,593	1,102,461
営業利益	948,793	995,569
営業外収益		
受取利息	712	728
その他	541	527
営業外収益合計	1,254	1,255
営業外費用		
支払利息	313	544
消費税差額	-	7,819
営業外費用合計	313	8,363
経常利益	949,734	988,461
税引前四半期純利益	949,734	988,461
法人税、住民税及び事業税	329,320	340,244
法人税等調整額	19,601	28,506
法人税等合計	348,921	368,751
四半期純利益	600,812	619,709

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	949,734	988,461
減価償却費	18,086	23,381
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,000	16,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,137	3,381
賞与引当金の増減額(は減少)	1,684	15,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	24,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,930	8,500
受取利息及び受取配当金	712	728
支払利息	313	544
売上債権の増減額(は増加)	305,092	641,668
破産更生債権等の増減額(は増加)	38,155	-
たな卸資産の増減額(は増加)	261,446	346,058
仕入債務の増減額(は減少)	736,041	567,707
その他の資産の増減額(は増加)	15,161	156
その他の負債の増減額(は減少)	53,629	87,182
小計	846,157	759,184
利息及び配当金の受取額	712	728
利息の支払額	313	544
法人税等の支払額	524,660	460,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,895	298,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,340	70,290
有形固定資産の取得による支出	7,274	9,025
差入保証金の差入による支出	14,451	8,437
差入保証金の回収による収入	6,136	956
保険積立金の解約による収入	25,236	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,693	86,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	100,000	-
配当金の支払額	256,652	265,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,652	265,382
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,449	53,373
現金及び現金同等物の期首残高	3,186,885	3,919,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,101,435	1 3,866,245

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	321,143千円	317,508千円
賞与引当金繰入額	69,992	63,217
役員退職慰労引当金繰入額	7,000	10,100
貸倒引当金繰入額	8,438	3,381
研究開発費	227,294	222,996

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,637,847千円	5,533,007千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,536,411	1,666,762
現金及び現金同等物	3,101,435	3,866,245

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256,960	8,800	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	265,720	9,100	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	68円59銭	70円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	600,812	619,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	600,812	619,709
普通株式の期中平均株式数(株)	8,760,000	8,760,000

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割および単元株制度の採用について

当社は平成25年5月8日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の第26期株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日付で、株式の分割および単元株制度の導入を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨を踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

また、東京証券取引所有価証券上場規程第445条に定める望ましい投資単位の水準の内容を踏まえ、単元株制度の導入とあわせ、当社株式1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	29,200株
株式の分割により増加する株式数	8,730,800株
株式の分割後の発行済株式総数	8,760,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	35,040,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日(金)
基準日	平成25年9月30日(月)
効力発生日	平成25年10月1日(火)

3. 単元株制度の採用の概要

- (1) 新設した単元株式の数 単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。
(2) 新設の日程 平成25年10月1日(火)

4. その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月19日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成25年11月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。